

公共交通 サポーター制度とは?

地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意識を醸成するためにサポーターを募集いたします。



制度概要

協賛金 個人会員 1口 5,000円(中学生以下3,000円)
法人会員 1口 10,000円

受付

受付場所 真岡市役所 総合政策課
申請書 裏面の申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX等でお送りいただくか以下のURLから申し込んでください。
<https://logoform.jp/form/jZFV/12284>
協賛金納入 申込書の受付後、真岡市より納入通知書を送付します。



QRコード

特典の交付

個人会員

①いちごタクシー回数券1組またはいちごバス回数券3組進呈

回数券は1組あたり11回分乗車できます。
回数券に利用期限はありません。

②いちごバスの運賃無料券(土日祝日限定)発行

1口につき3か月間使用できる
運賃無料券(土日祝限定)を発行します。



法人会員

①市HP、いちごタクシー及びいちごバス車内に協賛法人として掲載

市ホームページ、いちごタクシー及びいちごバスの車内に
法人名等を掲載します。

②いちごバス車内に広告の掲載

広告期間 1口につき3か月間
(1度に申込みできる広告期間は最長で12か月間までとします。)
広告原稿 申込後、真岡市が指定する期日までに広告原稿を作成し、提出してください。
(印刷と掲出の作業は真岡市が行います。)
広告規格 B3サイズ(縦364mm×横515mm)
その他 広告枠数が限られているため、申込み時点で広告の掲載をお受けできない場合があります。また、広告内容に不備がある場合には広告掲載ができないか、修正をお願いする場合があります。

